荷役作業安全ガイドライン

説明会

陸上貨物運送事業の**労働災害の約7割**は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の**荷役作業中に発生**しています。さらに、**そのうちの約7割は荷主等(荷主、配送先、元請事業者等)の事業場で発生**しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者及び荷主等それぞれの実施事項が示されました。また、本ガイドラインが**令和5年3月に改正**されたことを踏まえ、テールゲートリフターやロールボックスパレットについても解説を行います。

圖圖圖 令和 8 年 **1** 月 **27**日(火) 13:30-16:00

開催場所 函館地区トラック協会 2階研修室

(住所 函館市西桔梗町555-32)

🕮 📕 40名(先着順です)

内 容 荷役作業安全ガイドラインの解説

(労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、ロールボックス パレット、 テールゲートリフター等による災害防止に関する内容も含まれます。)

参加費及びテキスト代 無料

申込方法 下記参加申込書にご記入いただき、**陸災防北海道支部 函館分会までファックスでお申込み下さい**。 なお、受講票等は送付いたしません。

申込締切は、令和8年1月16日(金)です。ただし、定員に達し次第締め切ります。

受講証明 受講者には、受講証明書をお渡しします。

問合せ先 陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防) 函館分会 TEL:0138-49-1777 (切り取らずにそのままご送信ください。)

参加申込書

FAX.0138-49-1659

参加替氏名①			所属・役職		
参加智氏名②			所属・役職		
事業場名				(業種:)
所在地 電話番号	₹ -				
	電話番号()			